

## 芦屋町地域公共交通網形成計画（素案）に対するパブリックコメントの結果について

### 1 実施時期

平成29年4月1日（土）～4月30日（日） 30日間

【告知方法】町ホームページ及び広報あしや（4月1日号）で告知

芦屋町役場（環境住宅課・総合案内）、芦屋中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館、町民会館、総合体育館で素案配布

### 2 意見提出者数

1名（11件）

### 3 提出方法

電子メール1名

### 4 意見の概要と町の考え方

番号	意見の概要	町の考え方
1	地域公共交通網形成計画における実施事業の概要にある「公共交通網の再編検討」で、将来性にまったくの具体性がない。住民ニーズに合う再編に取り組んでいただきたい。	本計画は、芦屋町にとって望ましい公共交通のすがたを明らかにするため、今後の町の考え方を記載しているものです。本計画に基づき、これから公共交通網の再編を検討していくこととなります。 本計画59頁の「公共交通網の再編検討」に記載しておりますが、様々な地域住民の利用状況やニーズ・課題等がある中で、既存の公共交通が効率的で効果的なものになるように、交通再編の検討を進めていきます。

番号	意見の概要	町の考え方
2	<p>地域公共交通網形成計画における数値目標にある「バス年間利用者数」で、バス利用者離れや少子化による人口減少があるにもかかわらず、増加と設定しているが、具体的な施策も決まっていない中で何の信憑性もなく、行政の甘い認識なのではないか。その根拠を明確に示すべきだ。</p>	<p>数値目標の設定については、現況値をもとに、過去の推移や将来の展望などを検証し定めたものです。芦屋タウンバスについては、第5次芦屋町総合振興計画後期基本計画で現況値よりも多い目標値を設定しています。</p> <p>なお、芦屋タウンバスにおける平成26年度の年間利用者数は、90,361人、平成27年度は93,680人、平成28年度は97,303人と増加傾向で、目標値に段々近づいている状況です。</p> <p>引き続き、芦屋タウンバスの運行事業を行いながら、年間利用者数が増えるための事業を進めていきます。</p>
3	<p>地域公共交通網形成計画における実施事業にある「広域連携での交通ネットワーク化」より、「利用しやすい環境の整備（バス停環境整備・駐輪場整備の検討等）」の方が住民ニーズに合っているので、重点的に実施してもらいたい。</p>	<p>両事業とも住民ニーズがあるため、本計画58頁の「利用しやすい環境の整備（バス停環境整備・駐輪場整備の検討等）」に記載し、実施していく予定です。現時点では、どちらか一方の事業のみを重点的に実施しようとは考えていません。</p>
4	<p>芦屋タウンバスの「はまゆう・遠賀川駅線」は、すべてが片道回送のため無駄が多く改善を希望。</p>	<p>芦屋タウンバスの「はまゆう・遠賀川駅線」において、遠賀川駅着のほとんどの便は、到着後に遠賀川駅発の便となります。また、はまゆう団地着の便については、はまゆう団地周辺にバスを待機する場所がなく、夏井ヶ浜発の便にはならず、利用者が見込まれる中央病院発の便として中央病院まで回送しています。</p> <p>なお、現3台体制のまま、現便数を維持するには、上記回送はやむを得ず、改善することはできませんのでご理解ください。</p>

番号	意見の概要	町の考え方
5	<p>芦屋タウンバスの運賃や定期券料金が他の町と比べて高い。利用者にとって負担が大きいため改善を希望。</p>	<p>芦屋タウンバスの収支率の状況は近年5割弱となっており、運賃を低くしたり、定期券の割引率を高くしたりすることは、費用の面から大変難しいものになります。</p> <p>ただし、高齢者や障がいのある人への割引制度の導入は検討するよう考えており、本計画62頁にも記載しています。</p>
6	<p>芦屋タウンバスの運行経路については、自治区別のニーズにあったものとすべきである。特に鶴松団地経由は、昨年度実施した車内アンケートにおいても改善を望む声が多かった意見のひとつなので改善を希望。</p>	<p>芦屋タウンバスの運行経路については、本計画63頁に記載のとおり、中央病院移転開院に合わせ見直し、その後についても利用状況等により見直し等を行う計画となっています。</p> <p>運行経路の見直しについては、様々な地域住民の利用状況やニーズ・課題等がある中で、既存の公共交通が効率的で効果的なものとなるように、事業を進めていきます。</p>
7	<p>芦屋タウンバスの土日祝の時刻表で「芦屋行き」については、JR九州の列車と5分程度の接続時間しかなく、その列車が遅延するため接続に余裕がない。一方、平日時刻表は、JR九州の列車が到着する直前にバスが発車するばかりで時刻設定の意図がわかりません。時刻表の設定を再考してもらいたい。</p>	<p>芦屋タウンバスとJR九州の列車との接続に要する待ち時間については、利用者から待ち時間を短くするよう要望があり、平均10分以上を平均9分となるように時刻表を見直しました。</p> <p>現在の3台体制のまま、現便数を維持するにあたり、発着時間や運転手の休憩時間の確保等を考慮して現状のとおり時刻表を設定しています。そのため、限られた便だけの時刻を変えることはできません。</p> <p>今後については、中央病院移転開院に合わせ時刻表を全体的に見直し、その後も利用状況等により見直し等を行う計画としております。</p>

番号	意見の概要	町の考え方
8	北九州市営バスにおいて、北九州市民の障害者・高齢者には割引があるものの、芦屋町民が対象になっていないことが納得できない。交通弱者の移動における高額負担について、町が公費負担をするなど利用者の負担軽減を考慮すべきだ。	北九州市営バスは交通事業者であり、町が事業内容を変更することはできません。 ただし、高齢者や障がいのある人への割引制度の導入については、検討するように考えており本計画62頁にも記載しています。
9	北九州市営バスの青葉台経由は、遠回りのため大幅に所要時間がかかっている。また、土日祝時刻表については、JR九州の快速便と合わないよう設定されており、乗り継ぎできない。さらに、御牧大橋経由の回送便が1日50便もあり無駄が多いため改善を希望。	北九州市営バスの路線や時刻表等は、「地域の実情を考慮して設定している」とのことです。なお、JR折尾駅との乗り継ぎについては、「鹿児島本線と筑豊本線があり、また、快速便だけでなく特急便など本数も多いため、対象便を決めるのではなく、定期的に運行するよう設定している」とのことです。
10	専門職ではない芦屋町の担当者がバス運行を行うことが無理であるため、民間の交通コンサルタント業者に委託すべきだ。	本計画の策定については、交通コンサルタント業者に委託し、芦屋タウンバスの運行についても、交通事業者である北九州市交通局に委託しています。 本計画64頁に記載のとおり、行政としては、公共交通施策の実施を推進していきます。
11	芦屋タウンバスの運行委託経費があまりに高いため、公共交通にかかる予算については、ニーズに沿って効率的に利用してほしい。運賃の値上げより、そのもののあり方を再考してもらいたい。	公共交通における運行については、様々なニーズや移動特性・課題等がある中で、効率的で効果的なものになるように、検討を進めていきます。